

# 県職員の勤務時間・休暇は？

☆一般的な勤務時間：月曜日～金曜日  
8時45分～17時30分（7時間45分）  
8:45                      12:00    13:00                      17:30

勤務	休憩	勤務
----	----	----

☆ 福祉施設・病院などでは、深夜勤務などの交替制勤務を行っています。  
また、土曜・日曜日も開庁している職場もあります。

※①子の養育（小学3年生まで） ②学童保育 ③介護 ④長距離通勤 ⑤通勤混雑 ⑥その他特別な事情がある場合、時差勤務（最大45分の時差）が取得できます。

## 年次有給休暇（年休）

1年度につき20日。1日単位または時間単位で取得できます。  
使わなかった年休は「20日」を上限に翌年度へ繰り越すことができます。



## 療養休暇

療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最低限の期間で取得できます。

## 育児休業・部分休業・育児短時間勤務

- ◎育児休業
  - ・子が3歳に達する日（誕生日の前日）までの期間内で、本人の希望する期間
- ◎部分休業
  - ・小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合
  - ・勤務時間の始め又は終わりに、1日を通じて2時間以内
- ◎育児短時間勤務
  - ・小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合
    - ①1日3時間55分の週5日（週19時間35分）
    - ②1日4時間55分の週5日（週24時間35分）
    - ③1日7時間45分の週3日（週23時間15分）
    - ④1日7時間45分の週2日+1日3時間55分の週3日（週19時間25分）

## 介護休暇

介護休暇・負傷・疾病または老齢により、2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をする必要がある場合に、最大6か月の期間で取得できます。（3回まで分割可能）

## 特別休暇

社会習慣による慶弔、ボランティアなど、また母性保護や家族的責任を担って働き続けるための休暇です。

- ①産前産後休暇（出産前8週間、出産後8週間）
- ②育児時間（生後1年6月に達しない生児を育てる場合）
- ③男性職員の育児参加休暇、出産補助休暇
- ④生理休暇
- ⑤忌引休暇
- ⑥配偶者、父母又は子の祭日休暇
- ⑦結婚休暇（6日以内）
- ⑧ボランティア休暇
- ⑨子の看護休暇
  - 中学校就学の始期に達するまでの子が対象
  - ・負傷又は疾病の子を看護する場合
  - ・予防接種・健康診断を受けさせる場合
- ⑩短期の介護休暇
- ⑪その他、骨髄ドナー、交通遮断、選挙権を行使をする場合
- ⑫家族休暇（下記項目において9日以内）
  - ・夏季（6月15日～9月30日の間で6日以内）
  - ・子に係る授業参観、入学式・卒業式、入学説明会、個人懇談会、進路説明会
  - ・長期勤続者等のリフレッシュ（勤続20年、25年及び30年）
  - ・家族看護休暇

# 福利厚生については？

職員の福利厚生事業を行う組織として「共済組合」と「互助会」があります。

共済組合は、職員の掛金と事業主である県の負担金で運営されています。病気やけが、結婚・出産、住宅取得、余暇利用など、職員の生活を援助する

さまざまな事業を行っており、退職後の年金支給もあります。

また、互助会は、職員の掛金のみで運営されており、県及び共済組合が行う福利厚生事業の補完的な事業を行っています。

## 旅行するとき

共済組合から旅館利用・指定旅館利用の補助があります。

1人1泊3,000円、年2泊まで（被扶養者もOK。事前に申請手続きが必要）

※ 県職連合では、指定旅館「セラヴィリゾート泉郷」「リゾートトラスト」と団体契約をしていますので、会員料金に対して補助が受けられます。

共済組合直営施設「アイリス愛知」「サンヒルズ三河湾」の宿泊・会食・婚礼補助もあります。



## 結婚したとき

互助会から祝金3万円が給付されます。（ただし、請求の手続きが必要です。）



## 子どもが生まれたとき

共済組合から1児につき45万円（産科医療補償制度加入機関でない場合は43万4千円）が給付されます。（ただし、請求の手続きが必要です。）



※ 県職組合員には、結婚・出産に、5,000円相当の祝品を贈ります。

## 病気・ケガで通院したとき

病院の窓口で支払った医療費（自己負担金3割）が、医療機関等ごとに1か月あたり5,000円を超えた場合は、後日、共済組合と互助会から医療費の給付・補助があります。（保険証利用の場合は手続不要）



※ 詳しい内容は、組合加入後に配付する「組合員ハンドブック」をご覧ください。

※ 共済組合直営の医療施設として「愛知三の丸クリニック」（名古屋市中区三の丸）がありますので、ご利用ください。



## その他

この他にも、貸付や貯金事業など、いろいろな事業を実施しています。